

## 企業ヒアリングの実施状況

### 1 目的

平成26年経済センサス - 基礎調査では、26年度に「事業所単位の調査」を実施するに先立ち、本・支の関係を整理すること等を目的として、25年度に支所事業所を有する本社等を対象とした「企業構造の事前把握」を実施する方向で検討している。

「企業構造の事前把握」と「事業所単位の調査」の実施に当たっては、24年度に試験調査を行い、調査手法等について検証することとしているが、さらに、支所事業所数が一定規模以上を超える企業の一部を抽出し、調査方法や調査事項等について、個別にヒアリングを行うことによって、平成26年経済センサス - 基礎調査の具体的な実施方法等の検討に資することとする。

### 2 実施時期

平成23年9月中旬～11月下旬

### 3 対象企業

東京近郊に本社等の所在地のある20企業

- ・ 原則、国内の支所事業所数100以上を有する企業から、産業分類と国内支所数を勘案して抽出した企業

### 4 ヒアリング事項

平成26年経済センサス - 基礎調査の実施に当たり、調査の流れ・調査事項に係る意見等を聴取

### 5 主な意見

(別紙参照)

## 企業構造の事前把握

傘下支所事業所の確認方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支所事業所を多く保有している企業の場合、プレプリントの確認作業は大きな負担となる。 【G情報通信業】</li> <li>・ 支所情報の記入に当たり必要とする情報の様式を提示してもらい、企業側で管理している支所等の情報を整理し提出する方が作業として効率的である。【H運輸業、郵便業】</li> <li>・ 活動調査における準備調査については、郵便番号順に並び替えを行い、一件一件目視で確認していた。例えば、事前に最新の名簿を提出し、国で照合の上、照合できなかったデータ（＝アンマッチデータ）について、廃業等を確認するという流れにはできないか。【H運輸業、郵便業】【Q複合サービス業】</li> <li>・ 支所情報の記入については、支所数が多いため、処理方法を個別に検討していただきたい。プレプリント情報の確認は、かなりの作業と時間を要する。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 傘下支所情報のプレプリントに関して、一店舗ずつの確認は非常に困難である。【I卸売業、小売業】</li> </ul>
支所の改廃状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社は国内に支所が200ほどあるが、平成21年からの変更箇所は殆どないので、プレプリントしてあると効率的に確認できる。【D建設業】</li> <li>・ プレプリントされた支所の確認はできるが、支店の改廃が激しいため、平成21年の情報からかなり変更点がある。【K不動産業、物品賃貸業】</li> <li>・ 当社の支所数は、約4,000であるが、年間に100～200件の解約、約400件の新規契約が行われており、改廃はかなり激しい。25年に名簿を最新の情報にしたとしても、26年の本調査時にはかなりの変更があると思われる。【M宿泊業、飲食サービス業】</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社の労働保険番号は、本社や工場、地域拠点など複数持っている。そのうちの1つを記入するとすれば、本社のものを記入すると思う。【E製造業】</li> <li>・ 関係書類は郵送で受け取る方法が良い。【G情報通信業】</li> <li>・ 「プレプリントした支所情報」と「新設の支所事業所の情報」の構成（順序）を逆にした方が良いのではないかと。現在の構成では、企業側がプレプリントされた箇所のみを確認して、最後のページ（新設事業所の追加）まで確認しない可能性がある。また、平成21年7月以降に新設された事業所について記載とあるが、平成24年2月の活動調査で記入したばかりであり、企業側の理解が得られるようにする必要がある。【G情報通信業】</li> <li>・ 当社の店舗は全国に約900店あるが、その中でフランチャイズ店は約140店ほど。直営店とフランチャイズ店とを外観から見分けることはできないが、直営とフランチャイズ店とを区分したリストを事前に提供することは可能である。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 当社の店舗情報はWebにおいても公開しており、フランチャイズかどうかの情報については、その店舗情報に付与して提供することになる。【L学術研究、専門・技術サービス業】</li> </ul>

## 事業所ごとの調査

調査手法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業所の下に位置付けられる作業所等で、それぞれ調査票を記入することは困難である。営業所に傘下作業所分の調査票を配布してもらうか、本社に一括して調査票を送ってもらい、そこから営業所に送付する方法であれば対応可能である。【D建設業】</li> <li>・ 支所同士で従業者が兼務している場合もあり、また、調査への対応について通達文を出す必要があることから、可能であるならば本社一括調査を希望したい。記入期間としては1～2か月あれば可能である。【H運輸業、郵便業】</li> <li>・ 本社に一括して調査票を送付されたとしても、本社で記入できない項目があれば、支所に調査票を送付することとなるので、初めから各支所に調査票を送付する方が効率的である。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 各種統計調査に関して支所独自で記入・回答することはあまりなく、いったん本社に調査票を送付することとなる。そのため、商業統計調査に関しては、本社一括調査を希望することになると思う。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 26年調査も本社一括調査で回答したい。調査員が各店舗に調査票を配布すると、様々な照会が本社に寄せられることとなり、その対応がかなりの負担となる。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 本社にて調査票を一括で記入することは、作業量も勘案すると非常に困難【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 事業所ごとの調査についても、本社一括を希望したい。当社が統計調査に回答する場合、提出する前に本社の総務部で確認を行っており、最初から本社で一括して記入する方が効率的である。【K不動産業、物品賃貸業】</li> <li>・ 基本的には、本社が一括で記入することもできるが、従業者数の欄については、本社、支社レベルで記入できないこともあるため、個々の事業所で記入した方が正確である。【Q複合サービス業】</li> </ul>
経理項目について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上高の考え方として、販売＝売上ではなく、(商品券などのように)使用＝売上(推計)であるため、企業全体の前年総売上高は把握できるが、各店舗の売上となると、非常に難しい。売上高の定義の整理が必要である。【H運輸業、郵便業】</li> <li>・ 総売上高については決算の数値を記入することとなるが、当社の公にしている数値は関連会社の連結決算である。なお、単独決算の数値は把握しているが、調査票へ記入し外部へ提供するとすると、社内手続を経る必要がある。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 事業所ごとに前年総売上高は把握しているが、実際記入するとすると抵抗感がある。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ インターネット販売については、各店舗には、手数料が落ちるだけの仕組みになっているため、店舗ごとの販売額は存在しない。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 保険業界において総売上高は総収入保険料を指し、これは「その営業オフィス」が「その年度」に契約した保険商品の額の積み上げではなく、その年度に当社に振り込まれる保険料全体の額である。そのため、事業所(各営業オフィス)ごとの総売上高については、本社、支社、営業オフィスのどのレベルでも記入することは難しい。【J金融業、保険業】</li> </ul>

調査項目について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者は、それぞれの店舗における従業員ということではなく、受け持ちで複数の店舗を一人の人間が担当しているという状態である。このため、主担当ということではしか記入できないように思う。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 9月1日現在の従業者数を記入するとのことだが、支所間の人事異動も激しく、本社では3月末日の数字しか把握していない。【K不動産業、物品賃貸業】</li> <li>・ 当社の従業者は半分以上が非正規雇用者であり、本社において、営業所ごとのパート・アルバイトを含め、男女別の人数を把握している。【M宿泊業、飲食サービス業】</li> <li>・ 各店舗では、長の裁量で臨時雇用者を採用しているところもあり、本社や統括している支社レベルでは従業者数を把握していないのではないか。【Q複合サービス業】</li> <li>・ 「事業所ごとの開設時期」は、支所ごとに把握していないため、記入することはできない。【Rサービス業（他に分類されないもの）】</li> </ul>
従業者の表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常用雇用者については、聞き覚えのない言葉であり、呼称ベースから契約期間別にとらえる方（調査票B）が書きやすい。【G情報通信業】</li> <li>・ 臨時という言葉に惑わされるため、2か月以上の単位で臨時職員を雇うとなった場合、本来、常用雇用者として記入すべきところを、誤って、臨時雇用者に積算してしまう可能性は重々ある。【G情報通信業】</li> <li>・ 従業者数の表記については、B案の方が分かりやすい。【J金融業、保険業】</li> </ul>
オンライン回答について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレプリント事項が多く、記入箇所が少ないため、オンライン回答の利用は低いのではないかと。【G情報通信業】</li> <li>・ 回答方法の選択肢の一つとしてオンラインが利用できることは便利である。但し、傘下支所事業所の中にはスキル面等の問題もあり、利用しない事業所も存在すると思う。【H運輸業、郵便業】</li> <li>・ オンラインについては、当社のセキュリティの問題もあるが、オンライン特有の制限がかかること（ある項目を記載しないと次の項目に進めない）などから、あまり利用したくないが、紙の調査票への記入よりは良い。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 回答にあたっては、オンライン調査を希望したい。本社一括で回答することを考えると、事業所ごとの調査についても（エクセルのような）一覧で見られるような様式を用意していただきたい。【K不動産業、物品賃貸業】</li> <li>・ 回答に当たってはオンラインを利用したいが、様式に保護がかかっているデータの貼り付けができない等、不便な部分も多いので改善をお願いしたい。【Rサービス業（他に分類されないもの）】</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所ごとに調査票を作成するのは、時間的にも作業的にも非常に大きな負担である。【I卸売業、小売業】</li> <li>・ 毎月20~30の統計関係の照会等があり、同様の調査は同時に実施していただけることを期待している。【I卸売業、小売業】</li> </ul>